

## 「**老人ホームの入居権**」に関する**詐欺的な電話**が続いています ～ 入居権に関する不審な電話にご注意！！ ～

### 事例

突然知らない業者から「**老人ホームのパンフレット**が届いたら連絡してほしい」と電話で頼まれた。数日後に届いたので連絡すると「入居させたい人がいるが、**権利を譲ってほしい**。あなたの名義で、代わりに申し込んで」とお願いされたため、申し込んだ。

その後、その老人ホームから電話があり「**名義貸しは違法行為で罪になる**。**100万円を払えば名前を消す**」と言われ、怖くなったので、宅配便で現金を送ってしまった。

### アドバイス

- 老人ホームの入居権に関する詐欺的なトラブルが依然として続いています。
- なかには、「人助けになる」と言って、親切心に付け込まうとするケースもあります。興味を示したり話を聞いたりしてしまうと、**しつこく勧誘**されます。
- 言われるままに代わりに申し込むと「名義貸しは違法だ」などと言って、**様々な口実で金銭を要求**してきます。一度お金を払ってしまうと、取り戻すことは極めて困難です。不安に感じても絶対に払ってはいけません。

### 被害にあわないために！

- 不審な電話は相手にせず、すぐに電話を切ってください。
- 少しでも疑問や不安を感じたら、すぐに消費生活センターに相談しましょう。



わからない  
ことは、  
センターに  
聞いてね。

マスコットキャラクター  
コアラのハッピー

### 名古屋市消費生活センター

名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階

平日 TEL 052-222-9671

土・日 TEL 052-222-9690

(土・日は電話相談のみ) \* 祝日・年末年始を除く

相談受付時間 午前9時から午後4時15分

〈金融商品・高齢者悪質商法110番も開設し、弁護士による面談など迅速に対応しています。〉